

幕末変動期の農業経営仕法 文雅の道に進んだ父と 経営再建に腐心した子



写真2 南村須田家
第22代治兵衛が記した『家相続心得書』

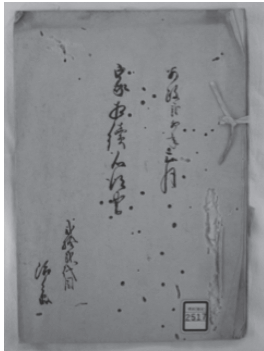


写真1 南村の須田本家(明治34年撮影)



南村の名主須田治兵衛家(写真1)第22代義禮(大作)は、安政二(1855)年3月『家相続心得書』(写真2)をまとめている。

大作の父(知敬)は文雅の道にふけり、家財を使い果たして行方知れずとなった。その父の跡を継いだ大作は、叔父(大八郎)に腐心した。心得書をまとめた大作は45歳、治兵衛も襲名し、叔父は安政元(1854)年正月に死去している。心得書は子孫が自分と同じ苦しみを味わうことのないよう、書き残した農業経営仕法ともいえる。

二年前の嘉永六(1853)年にはペリーが来航し、世の中は幕末の変動期を迎えつつあった。前年11月には江戸箱根大地震が起こり、自然災害に対する備えも必要な時だった。

心得書では、まず火の用心や盗賊用心に気を配るとともに、非常時の対応策について指示している。そして、名主として御用向の大切さをよく理解し正しく勤めつつも、支配旗本に対しては格式にとられず質素な対応を求めている。

経営面については、農業・金融・商業の三部門について、細かな仕法を述べている。経営の基本は今以上に手を広げず、目の届く範囲で堅実に事業を展

開するという方向である。

紅花取引については、買付地域での直取引を大切にし、自身が見回り買い取りせよと述べている。また売り払いは地元で行い、上方から注文があっても、前渡金がない場合はやめるよう指示している。穀物取引については、特に先売り・先買い・相場取引などは固く無用としている。酒の取引については、杜氏が第一とし、場合によれば貸蔵にするもよしとしている。さらに、ついで売るのは近在に限るべしと断じている。その他、隠れた徳行はできるだけ心掛けるようにともある。

実際、この頃は住み込みの奉公人も置かず、質素な経営を続けていた。紅花取引をめぐる江戸商人との争いの際も、訴訟人には加わっておらず、地道な取引を行っていたものと思われる。酒造についても、この頃は近江商人に蔵を貸している。

正直と儉約、蔭徳(社会貢献)を強調するこの心得書には、商道徳を説く石田梅岩の心学や二宮尊徳の報徳仕法の教えも見とれる。尊徳とも交流のあった妻の実家、羽貫村(伊奈町)の加藤家の影響であろうか。

(上尾市文化財保護審議会委員 岸 清俊)

コラム column

久保村の須田家

久保村須田家の初代は、南村の名主須田治兵衛家第21代知敬の弟・大八郎である。大八郎は文化12(1815)年病気の兄に代わって、甥大作の名前で名主役を務め始める。兄はやがて文雅の道(俳号・得隣)に没頭して放蕩三昧となり、天保5(1834)年江戸深川で亡くなっている。この間、大八郎は幼少の大作を後見し、須田家の経営再建に尽力した。

大八郎は、大作が一人前となった天保10(1839)年に久保村に分家したといわれ、以

後同家は紅花の取引、醤油の醸造、忍藩蔵米を含む米の取引など、本家に劣らず在郷商人として多角的な経営を行っている。

初代大八郎は、安政元(1854)年正月26日に死去し、菩提寺少林寺(写真3)に葬られた。2代墓碑によれば、臨池(書)も優れていたという。安政の紅花取引争いで訴訟人の代表となった大八郎は2代目であり、その子・守三は、明治前期の自由民権運動に関わり、後に初代の上平村村長、市域最初の県議会議員となっている。



写真3 久保村須田家の菩提寺少林寺(西門前)